



VOLVO 6th / 6th-7th YEAR EXTENDED WARRANTY

ボルボ 6年目/6-7年目 延長保証

長く乗り続けるから、安心・安全のボルボライフを。

先進安全技術機構をはじめ、電子制御機構やエンジン、トランスミッションまで主要部位をカバーします。また、日本全国のボルボ・ディーラーでサービスを受けることができますので万一の場合でも安心です。

[主な保証部位]



※BEV車両の場合、保証部分が異なりますので、お問い合わせください。

※写真はイメージです。

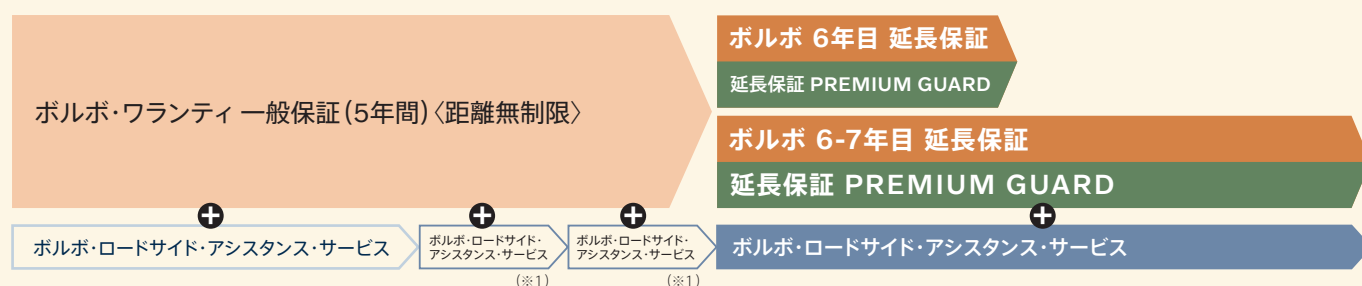
- ① エンジン
- ② ガラスルーフ
- ③ 電動リトラクタブル・ドアミラー
- ④ パワーウインドー

- ⑤ ECC
(電子制御フルオートマチック・エアコンディショナー)
- ⑥ トランスミッション
- ⑦ カメラ機能

- SENSUS (オーディオ、ナビゲーション)
- 安全対策機構
- 電子制御機構

ボルボ 6年目/6-7年目 延長保証 (有償)

徹底した安全性の追求、確かな品質、そして環境への配慮。ボルボならではの長期保証をご用意いたしました。2回目車検以降もさらに長く、安心のカーライフを。



ボルボ正規ディーラーにて2回目の車検を受けたオーナー様限定^(※2)の6年目まで、もしくは7年目までの安心の保証プランです。延長保証の再延長プランではありませんので、現在延長保証に加入されているオーナー様でなくてもご加入いただけます。

※1 4年目、5年目のボルボ・ロードサイド・アシスタンス・サービスは有料の場合がございます。

※2 加入条件:ボルボ車をボルボ正規ディーラーで購入されたお客様で、「2回目車検」をボルボ正規ディーラーにて受けられたお客様が対象となります。2回目車検満了後から最大2年間、走行距離無制限でメーカー保証と同程度^(※3)の保証が継続します。加入可能な期間は初度登録年月から58ヶ月目に相当する日の前日から2回目車検満了日までとなります。ただし初度登録月から66ヶ月を過ぎて2回目の車検を受けている場合、または加入時に累計走行距離が80,000kmを超えている場合、ご加入いただくことができません。

※3 経年劣化による不具合等、メーカー保証と一部異なる部分があります。

延長保証にご加入いただけていないと、修理代はお客様の実費となってしまいます。

6年目または6-7年目延長保証に加入していれば、万が一の故障でも **無償修理対応!**[※]

※ 一般保証の範囲内に限ります。また、一般保証内容とボルボ新車延長保証の内容は一部異なります。



[ボルボ 6年目/6-7年目 延長保証の保証料]

モデル	6年目 延長保証料 (税込)	6-7年目 延長保証料 (税込)
V40 / V40 Cross Country / EX30	¥75,000	¥130,000
XC40 (ガソリン車)	¥77,000	¥146,000
S60 / V60 / V60 Cross Country	¥87,000	¥159,000
XC60 (V70 / XC70) / XC40 (電気自動車) / C40	¥94,000	¥176,000
S90 / V90 / V90 Cross Country (S80 / XC90 [旧型])	¥135,000	¥237,000
XC90	¥144,000	¥258,000

[ボルボ 6年目/6-7年目 延長保証ご加入のメリット]

[ボルボ 6年目/6-7年目 延長保証(有償)にご加入いただくと、「延長保証 PREMIUM GUARD」が付帯されます。

延長保証 PREMIUM GUARD

サービス項目

サービス項目	ボルボ 6年目/6-7年目 延長保証 ご加入の場合	ボルボ自動車保険プランに ご加入の方で、 ボルボ 6年目/6-7年目 延長保証に ご加入の方
 ドアミラー補償  スモールリペア補償 (いたずら・落書き)  歩行者エアバッグ補償 <small>注1 注3</small>  チャイルドシート補償 <small>注1 注2</small>  愛犬アクセサリ補償 <small>注1 注2</small>	最大 50,000円まで補償 (自己負担5,000円)	最大 100,000円まで補償 (自己負担10,000円)
 タイヤ補償  キー補償	最大 30,000円まで補償 (自己負担3,000円)	最大 60,000円まで補償 (自己負担6,000円)
 フロントガラス補償  リアガラス補償	最大 100,000円まで補償 (自己負担10,000円)	最大 100,000円まで補償 (自己負担10,000円)
 レンタカー補償	最大 30,000円まで補償 (1日10,000円限度)	最大 60,000円まで補償 (1日10,000円限度)

注1「チャイルドシート補償」「愛犬アクセサリ補償」「歩行者エアバッグ補償」のご利用の際、自動車保険を使用する場合また第三者からの補償がある場合は本サービスは対象外です(免責分にも充当できません)。注2「チャイルドシート補償」「愛犬アクセサリ補償」事故時にはボルボ・ディーラー側での販売履歴または購入者側での購入証明が必要となります。注3「歩行者エアバッグ補償」誤作動や故障は、品質問題ですので対象外となります。※本サービスのご利用は、いずれかひとつを サービス年度毎(1年毎)に1回限りとなります。ただし、レンタカー補償はスモールリペア補償との併用が可能です。※本サービスの対象者は、ボルボ・ディーラーにて「ボルボ 6年目/6-7年目 延長保証(有償)」にご加入のお客様となります。※オリジナルサービスの修理はボルボ・ディーラーで行うことが前提となります。※「ボルボ 6年目/6-7年目 延長保証(有償)」加入前・解約後に発生した損害は対象外となります。※詳細は別途配布の保証書よりご確認をお願いいたします。※歩行者エアバッグ補償はV40シリーズに設定。

延長保証 PREMIUM GUARDの活用事例

【自動車保険を使わず、延長保証 PREMIUM GUARDを利用するケース】

偶然な事故によるドアミラー破損(修理額5万円)が起きた場合

延長保証 PREMIUM GUARDを活用すると、修理費5万円のうち、お客様の自己負担は5千円となります。また、自動車保険のノンフリート等級に影響を与えません。

Owner's Voice

レジャーで高速道路走行中に飛び石でフロントガラスにヒビが入った。

ボルボ・ディーラーで交換してもらいましたが、付帯サービスのおかげで、自己負担は少なくて済みました。全額負担だったら、自分の自動車保険を使おうと思っていたけど、使わずに済んでよかったです。

ボルボ・オーナー A様

Owner's Voice

駐車場にサイドボディにコインで擦ったようないたずら傷を付けられた。

ボルボ・ディーラーに相談したら、少しの自己負担で綺麗に塗装してもらえました。

ボルボ・オーナー B様

Owner's Voice

荒れている道を走行中にタイヤに釘が刺さって、パンクした。

タイヤ交換したけど、負担額が少なく済んでよかったです。タイヤ単独の損害は自動車保険では補償がないと初めて知りました。ボルボ自動車保険プランに加入していて助かりました。

ボルボ・オーナー C様

ボルボ・ロードサイド・アシスタンス・サービス

万一の故障・事故にも、エマージェンシー・コールセンターが年中無休・24時間体制でサポート。

下記のサービスを日本全国で受けられます。

 電話による初期技術のアドバイス	 メッセージ手配サービス	 現場での応急処置	 車両の搬送	 車両修理完了後の納車サービス	 移動のための交通手段の手配および宿泊の手配
---	---	--	---	--	---

付帯サービス内容 年中無休・24時間/日本語・英語対応

- 24時間営業のガソリンスタンドのご案内
- 病院など医療機関のご案内
- 自動車事故時のサービス内容は故障時と異なります。
- 自動車事故の場合には、車両を最寄りのボルボ・ワークショップまで搬送いたします。ご要望によりお客様がご加入の保険会社へお電話をおつなぎいたします。

*上記のサービス内容の規定限度額を超える部分はおお客様のご負担となります。また、路上における応急処置以外にお客様のご要望により、部品などを交換および修理を行う場合は代金はおお客様のご負担となります。 ※佐渡島、淡路島、小豆島以外の離島は除きます。



Q & A ボルボ新車延長保証について、よくある質問

Q ボルボ 6年目/6-7年目 延長保証はいつでも加入できますか？

A 2回目車検を受けた時に加入できます。ただし、初度登録から6ヶ月を超えた場合、または累計走行距離80,000kmを超えた車両は、加入することができません。

Q 知人や親戚から譲り受けたボルボ中古車両はボルボ 6年目/6-7年目 延長保証に加入できますか？

A いいえ、加入することができません。ボルボ正規ディーラーにて新車または認定中古車 (SELEKT) を購入された方が加入対象となります。ボルボ正規ディーラー以外でボルボの中古車を購入された場合も加入することができません。

Q ボルボ 6年目/6-7年目 延長保証に加入したボルボ車両を、同居していない子供に譲渡し所有者(使用者)名義が変更となった場合、保証を継承することはできますか？

A いいえ、保証を継承することはできません。ご加入いただいた方の同居の親族への車両譲渡のみが保証継承できる対象となります。

Q ボルボ 6年目/6-7年目 延長保証に加入している場合、保証期間中は何回でも金額に制限なく修理を依頼することができますか？

A 保証期間中であれば回数に制限はありませんが、ボルボ 6年目/6-7年目 延長保証を利用した累計修理金額(税込)が、保証書記載の支払限度額を超えた場合、ボルボ 6年目/6-7年目 延長保証は失効します。

Q ボルボ 6年目/6-7年目 延長保証を解約することができますか？

A はい、ボルボ車両を譲渡・廃車する場合、解約することができます。(任意解約はできません)ただし、保証修理を一度でも行った場合もしくは残月数が6ヶ月未満の場合は、解約することができません。
ご契約されたモデル、加入期間、ご契約期間、保証残月数により返金額は異なりますので、ボルボ正規ディーラーまでお問い合わせください。

Q ボルボ 6年目/6-7年目 延長保証に加入した場合、ロードサイド・アシスタンスサービスも付帯されますか？

A はい、日本国内(佐渡島、淡路島、小豆島以外の離島は除く)、365日、24時間対応可能なボルボ・ロードサイド・アシスタンス・サービスが6年目は1年間、6-7年目は2年間付帯します。

[ボルボ 6年目/6-7年目 延長保証の主な注意事項]

保証内容

■ 保証書記載の保証部位について、保証期間内に材質上あるいは製造上の理由により機能に影響を及ぼす不具合が発生した場合、保証が適用されます。

保証対象部位

■ 車両の標準装備品。ただし、保証対象外部品一覧に掲載された消耗部品、油脂類、ボディ内外装部品(塗装・錆を含む)別扱いの保証に示す部品を除きます。

主な保証適用外部品

■ タイヤ、その他、ボルボ・カー・ジャパンおよびボルボ・ディーラーで取付けたアクセサリ部品(ただし、カメラ機能を除く)、バッテリー、油脂類、ボディ内外装部品。
※保証適用外部品が原因の不具合で該当部品単体での設定がない場合は、アッセンブリー(複数組み合わされた構成部品)も保証対象外となります。

お客様にお守りいただくこと

- オーナーズマニュアル(取扱説明書)に示す取扱方法にしたがった正しい使用・お手入れ。
- 法令で定められた点検整備(日常点検)を定められた時期に実施すること。
- 整備手帳および点検整備記録簿に記載されているメーカー推奨点検項目を定められた時期に実施すること。
- 整備手帳および点検整備記録簿に記載されている定期点検部品を指定通りに交換すること。

●本パンフレットの内容は2024年7月1日現在のものです。●内容は予告なく変更する場合がありますので予めご了承ください。●その他詳細につきましては、ボルボ・ディーラーにお問い合わせください。